

音は風に乗せると、
その土地に染まる。
とても元気な音になる。
この島は、
元気な音にあふれている。

出会いが大切なのは、人間と一緒に。
素敵な出会いをたくさんして、
たのしい時間を過ごしてほしい。

令和4年度における沖縄観光の 回復・復興に向けた考え方

Be.
Okinawa

忘れられない一瞬へ。

Be.
Okinawa

忘れられない一瞬へ。

令和4年6月
沖縄県

令和2年から世界中で流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の入域観光客数は昭和63年度と同水準の258万人まで落ち込み、コロナ禍前までは順調に推移していた沖縄観光は、大きく後退している状況にある。

これまでも、沖縄観光は、9.11米国同時多発テロによる風評被害や、新型インフルエンザの流行、東日本大震災など様々な観光危機に直面してきたものの、沖縄県は県民一体となってそれらを克服し、沖縄観光を成長、発展させてきた。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、沖縄観光はこれまで経験したことない深刻な状態になっており、より一層、県民、観光業界、行政が緊密に連携して沖縄観光の回復・復興に取り組む必要がある。

また、ウィズコロナ、アフターコロナにおいては、これまでの観光スタイルの変容を図り、防疫体制と受入体制を構築した上で、観光客にとって快適な地域になることが、世界から選ばれる観光地になるものと考えられる。

2022年度(令和4年度)は、本土復帰50年を迎え、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、観光分野の個別計画である第6次沖縄県観光振興基本計画がスタートする初年度になること、また、新型コロナウイルス感染症で打撃を受けた沖縄経済の立て直しを加速させる年であり、多くの機会が重なる、重要な年となっている。

本県のリーディング産業である沖縄観光の回復・復興を加速させていくためには、まず、おきなわ彩発見、GoToトラベルを活用した域内需要、国内需要の確保、国際線の早期運航に取り組むことによつて、県経済の動きを加速化させるとともに、観光事業者の事業継続を支援していく必要がある。

沖縄観光の回復・復興に向けては、沖縄県及び観光業界が一体となって実効性のある取組を展開していく必要があり、双方の連携及び協力の下に、県が主体的かつ機動的に活用できる財源の確保に向けた国への要請を行っていくとともに、既決予算及び観光振興基金の効果的な活用や必要な補正予算の計上に取り組み、観光インフラの回復や旅行需要の回復などを強力に推し進めていく。

令和4年度の観光収入の目標値等

観光収入 **5,364億円** (R2年度比 215.8%)

(R2年度：2,485億円)

(R元年度：7,047億円)

人泊数 **1,751万人泊** (R2年度比 213.8%)

(R2年度：819万人泊)

(R元年度：2,522万人泊)

入域観光客数 **610万人** (R3年度比 186.5%)

(R3年度：327万人)

(R2年度：258万人)

(R元年度：947万人)

回復・復興に向けた取組①

観光関連事業者等の経営支援

- 売上げが減少した事業者への県独自の支援金を給付
(沖縄事業者復活支援金 2,134百万円)

需要喚起策の実施

- 全国から沖縄への旅行需要を喚起するための割引事業を実施
(GoToおきなわキャンペーン事業 37,657百万円)
- 域内旅行需要を喚起するための割引事業を実施
(地域観光事業支援 7,987百万円)

観光インフラの回復

観光マーケットの回復

観光客数の増加・消費単価の上昇

観光収入の増加に伴う回復・復興

回復・復興に向けた取組②

沖縄観光の回復に必要な財源を確保するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生創世臨時交付金の追加交付、「観光関連事業者への支援」や「観光需要回復に向けた取組」の更なる強化について、引き続き、観光業界と協力して国に求めていく。

経済対策に必要な財源の確保

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の**追加交付**など
- 沖縄県は観光産業を中心とした第3次産業の割合が高く、コロナ禍の影響が特に大きいことや感染症対策に多くの財政需要が生じている**実情を国に丁寧に説明**

都道府県が実施する新たなGoToトラベル事業の弾力的な活用

- フェードアウトに配慮しつつ、島嶼県であることを考慮した**旅行補助の上限引き上げ**
- 観光関連事業者への**直接支援**としての活用
- 深刻な影響を受けている**二次交通等の観光インフラの確保**への活用

国際線の再開及び空港検疫の体制整備・拡充

- 那覇空港国際線再開時の**外国人観光客の受入体制の構築**
- **新石垣空港及び下地島空港**の国際線の空港検疫の体制整備・拡充

回復・復興に向けた取組③ (観光事業者等への支援や受入体制整備に向けた当面の取組)

【臨時交付金を活用した取組】

- 原油価格・物価高騰により影響を受けている観光事業者等に対する支援を行う取組
- 原油価格・物価高騰により影響を受けている貸切バス、レンタカーに対する支援を行う取組

【観光振興基金を活用した取組】

- バス、タクシー等観光二次交通の利用促進を図るため、交通企画券に対する支援を行い、観光客の利便性・満足度の向上を図る取組
- 沖縄観光の県民経済、生活に対する貢献度を可視化することにより沖縄観光のイメージ向上を図る取組や関係機関と連携した人材確保に繋げる取組
- 海水浴場及び自然海岸における、水難事故防止等を図る取組

【必要な財源確保に向けた取組】

- 国によるGoToトラベル事業の早期再開及び都道府県による新たなGoToトラベル事業の本県の実態に即した弾力的な運用改善に向けた国への働きかけ
- 必要な施策を機動的に実施できる財源確保に向けた国への働きかけ

回復・復興に向けた取組④(水際対策の強化・拡充)

那覇空港

I 検査枠の拡充(1,000件/日→1,700件/日)

- PCR検査 : 500件 (R3年12月～) → 500件 (R4年1月～) → 700件 (R4年4月25日～)
- 抗原検査 : 500件 (R3年12月～) → 1,000件 (R4年1月～) → 1,000件

II 検査対応時間

- 運用 : 8時～21時

本土から直行便の就航している離島空港

I 検査結果通知の迅速化(宮古空港、下地島空港、新石垣空港)

- R3年12月まで : 14時までの検体採取分は翌日中、14時以降の検体採取分は翌々日中
- R4年1月から : 当日又は翌日中

II 検査枠の拡充(500件/日)

- 離島空港においては、新型コロナウイルスの感染状況・県の対処方針に応じて、適宜、検査枠の拡充、強化を図る

回復・復興に向けた取組⑤(各市場での取組)

1. 国内市場

○現状

- ❑ 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントの自粛や国内渡航自粛の動きに加え、航空路線減便等により入域観光客数は大幅に減少している。
- ❑ 今後もコロナによる影響が見込まれるものの、ワクチン接種や経口治療薬の普及、Go Toトラベル事業の実施等による旅行需要回復が期待される。

○今年度の取組方針

- 国内観光客を安定的かつ継続的に確保するため、来訪客に向けた知事からの誘客メッセージや安全・安心な沖縄旅行の情報などを発信する。また、バス・タクシーなどの観光二次交通の利便性向上を図るとともに、直行便就航地を中心とした航空会社等との連携を強化し、効果的なプロモーション活動を展開することで、乗り継ぎ需要も含めた沖縄未経験者層の新規需要開拓等を実施する。
- 全国的な国内旅行需要の回復を効果的に取り込むため、広告やマスメディアを活用した広報展開、航空会社等との共同プロモーション等、感染状況等を勘案しながら、エリアや季節、年齢や家族構成などに加え、行動特性や興味関心など、ターゲットに応じたきめ細やかかつ積極的な誘客活動を展開する。
- 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界遺産登録を受け、鹿児島県と連携して「レスポンシブルツーリズム（責任ある観光）」の促進とともに、プロモーションを実施する。
- 「ちむどんどん」の全国放送を活用し、県内関係団体等と連携の上、沖縄観光情報サイト「おきなわ物語」の特設ページ作成や県外イベントへの出展、ポスターの配布・掲示等を行うことで、沖縄観光の魅力を効果的に発信する。
- また、沖縄観光ブランド「Be.Okinawa」の周知を図り、沖縄観光のブランド化を推進するほか、国内富裕層向けに特化したプロモーションを展開する。加えて、新たな沖縄観光誘客の切り口として、ワーケーションの促進等を実施する。

回復・復興に向けた取組⑤（各市場での取組）

2. 海外市場

○現状

- ❑ 国の6月1日からの水際緩和や他空港の再開に向けた動向等も踏まえ、沖縄県は、5月25日に厚生労働大臣、国土交通大臣及び内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）に那覇空港国際線の早期再開にかかる要請を行った。
- ❑ 5月26日に、岸田総理から、那覇空港国際線の6月中の再開に向けて準備を進めるとの方針表明があり、再開に向けて国のC I Q等の関係機関や保健医療部等の庁内の関係部局と調整を進めているところである。
- ❑ 訪日外国人観光客の受入については、小規模パッケージツアー（添乗員付き）により米国や中国など98カ国・地域からの観光客を対象に6月10日から受け入れの手続きが開始されたところである。

○今年度の取組方針

- 那覇空港国際線の完全再開に向けて、国の関係機関や庁内の関係部署と連携し、国際旅客の受入体制を整備するとともに、路線再開時の支援を検討し、就航航空会社に対して復便の働きかけを行う。
- 外国人観光客の受入について、実証事業を踏まえて国が策定したガイドラインに基づき、庁内の関係部局との適切な役割分担の下、円滑な受入体制の構築に取り組む。
- 外国人観光客の誘客については、相手国の意向や水際対策などを勘案して市場の優先順位を設け、県海外事務所と連携し、旅行会社及び航空会社等との共同プロモーションを展開することで送客に繋げるとともに、就航路線の回復と外国人観光客の誘客の増加に取り組む。

回復・復興に向けた取組⑤(各市場での取組)

3. 修学旅行

○現状

令和元年度の修学旅行受入実績は学校数が2,415校、人数が410,723人となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は231校、43,118人の受入実績となり、令和3年度は337校、65,173人の受入見込みとなっている。

○今年度の取組方針

- 都道府県教育委員会向けの知事文書発出や修学旅行生の来沖を歓迎する知事メッセージ動画の発信により、延期や方面変更することなく、着実に沖縄への修学旅行を行ってもらおうよう、沖縄県の修学旅行の受入姿勢を示す。
- 製作した修学旅行を歓迎する動画等を、県外の都道府県教育委員会や旅行会社向けのキャラバンや説明会等で活用することで、沖縄への修学旅行の実施に繋げる。
- 修学旅行緊急時支援事業により、修学旅行時に濃厚接触者が発生した場合の支援を行う。
- 沖縄修学旅行誘客促進に向けたプロモーションを実施する。
- 沖縄修学旅行を実施したことのない学校や、海外から沖縄への方面変更を検討している学校向けのモニターツアーを実施する。
- 沖縄修学旅行の更なる魅力向上や他方との差別化を図るための、商品ニーズ調査や情報収集・分析を実施する。

回復・復興に向けた取組⑤(各市場での取組)

4. クルーズ

○現状

(国内クルーズ)

- ❑ 令和2年10月から邦船による国内クルーズの運航再開されたが、地域の保健衛生部局を含む関係機関で構成する受入推進協議会の同意を条件。令和3年1月に受入推進協議会を設置したが、これまでの度重なる感染拡大により、協議会からのクルーズ寄港についての同意がまとまらず、令和2年2月以降、クルーズの寄港はない。

(国際クルーズ)

- ❑ 国際クルーズの運航再開にかかる国の指針、ガイドラインが未だ示されていないことから、運航再開は不透明。
- ❑ 那覇や宮古を発着港とする外国船籍によるクルーズ（国内客）や、離島周遊を計画するエクスペディション船の旅行商品が既に販売されており、国際クルーズの再開を求める声は大きい。

○今年度の取組方針

(国内クルーズ)

- 6月に寄港予定の邦船クルーズの受入再開に向け、県全体の受入方針（案）を策定し、受入協議会幹事会にて正式決定予定。今後は、同方針に基づき、地域の受入推進協議会の同意を条件として、寄港再開を進める。

(国際クルーズ)

- 沖縄を発着港とする外国船籍によるクルーズ（国内客）も予定されていることから、5月31日に国交大臣に対し、国際クルーズの運航再開に向けたガイドラインを早急に策定・発表するよう国に要請を行ったところ。
- 今後は、邦船による国内クルーズ、外国船籍による国内クルーズ、邦船及び外国船籍による国際クルーズへと段階的に再開させ、クルーズ観光の回復を図るとともに、地域の受入体制の再構築に取り組む。
- 今後のクルーズ再開にあたっては、「質の高いクルーズ観光」を推進するため、離島間周遊や寄港地でのコト消費を重視し、地域経済への波及が高い欧米系のラグジュアリー、プレミアムクラスのクルーズを戦略的に誘致を行っていく。

回復・復興に向けた取組⑤(各市場での取組)

5. ウェディング

○現状

- 新型コロナウイルス感染拡大前においては、順調に推移していたが、R1及びR2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてリゾートウェディング実施組数が減少（R1:実施組数16,639件、対前年比△2.86% R2:実施組数9,212組、対前年比△44.6%）した。
- R3年度は実施組数が12,540組（対前年比136%）となり、コロナ以前の水準に戻りつつある。
- 新型コロナ感染症拡大で挙式を見合わせていた層や、海外挙式指向のカップルが、身近な国内リゾート地である沖縄でのウェディング実施に動いていると推察される。

○今年度の取組方針

- リゾートウェディングは家族や親しい友人等の小集団で実施されることが多く、感染症対策が取りやすいため、コロナ禍での挙式スタイルとして、今後も高い需要が見込まれる。ブランディングを通じて沖縄リゾートウェディングの価値を高めていくことで、海外挙式志向のカップルや海外渡航に慎重な層の取り込みを積極的に図っていく。
- アフターウェディングの楽しみ方や、離島への周遊に関する情報等をリアルイベント及びオンラインで発信し、滞在日数の延伸や消費単価の向上に繋げる。
- 海外から日本への渡航再開を見据え、台湾でのプロモーションを展開する。

回復・復興に向けた取組⑤(各市場での取組)

6. MICE

○現状の取組

一 体 的 な 取 組

① 誘致・広報活動	MICEの主催者や旅行会社等への誘致活動
② 開催支援	コンベンション等の開催支援や芸能団体等の派遣
③ 受入体制整備	マリンタウンMICEエリアにおける大型MICE施設整備の推進、 産学官連携体制の強化・拡充、人材育成

○今年度の取組方針

① 誘致・広報活動

- 県内MICE事業者と県外旅行社等とのビジネス機会を創出するため、県外で沖縄MICEの独自商談会を実施するとともに、MICE EXPO等のMICE専門展示商談会へ積極的に参加する。
- 安全・安心なMICE開催地に向けた感染症ガイドラインの活用等の推進と、その取組内容を国内外へ発信する。

② 開催支援

- 貸切バス支援（対象をインセンティブ旅行にも拡充）、芸能団体派遣、ミス沖縄派遣、沖縄観光PR 大使（マヒ・マハ朗）派遣、表彰記念品の提供などを実施し、主催者等の満足度を高め、リピート開催につなげる。

③ 受入体制整備

- 沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画の策定、及びPFI法に基づく実施方針等の作成に向けた検討を進める。
- 沖縄MICE開催を支える人材の育成と確保に向けた研修等を実施する。
- 高付加価値なMICEコンテンツの開発促進に向け、MICE関連事業者のSDGsやDX等の新たな社会的取組を推進するため、専門アドバイザー派遣(新規)を実施する。

回復・復興に向けた取組⑥

沖縄のソフトパワーを生かした各種イベント開催による誘客 (復帰50周年記念関係)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
<p>連続テレビ小説「ちむどんどん」放映 4/11～9月末(予定)</p>				<p>世界のウチナーンチュ大会 10/30-11/3</p> 		<p>復帰50周年 沖縄音楽コンサート 1/15</p>		
<p>復帰50年特別展 「沖縄復帰後」展 7/20-9/19</p>  <p>復帰記念式典 海洋博覧会 沖縄サミット</p>				<p>美ら島おきなわ文化祭2022 10/22-11/27</p>  <p>【大会シンボルマーク・大会テーマ】 文化芸術の花 咲いわり</p>		<p>北前船寄港地フォーラム 1月～2月頃予定</p> 		
<p>復帰50周年記念特別展「琉球」 5/3-6/26 (主催:東京国立博物館) 7/16-9/4 (主催:九州国立博物館)</p>				<p>復帰50年展「琉球-美とその背景-」 10/14-12/4 沖縄県立博物館・美術館</p> 		<p>沖繩空手 世界大会開催 8/1-8/9</p> 		
				<p>沖繩空手 各種イベント 10月中</p> 				

回復・復興に向けた取組⑦

沖縄のソフトパワーを生かした各種イベント開催による誘客 (地域主体)



沖縄観光の回復・復興に向けて(まとめ)

- ❑ 沖縄観光の回復・復興に向けては、観光業界及び県が一体となって、実効性のある取組を進めていく必要がある。
- ❑ 県では、「観光関連事業者等への経営支援」や「需要喚起策」に取り組み、**観光インフラや旅行需要の回復を促進**させ、観光収入の増加を図る。
- ❑ 国による新たなGoToトラベル事業の早期再開への働きかけを行うとともに、都道府県が実施する新たな **GoToトラベル事業の弾力的な活用**に向けて観光業界と一体となって取り組む。
- ❑ 那覇空港**国際線の路線の回復**及び**段階的な外国人観光客の受入再開**に取り組む。
- ❑ 国内クルーズから国際クルーズへと段階的な受入再開を図るとともに、クルーズ船の受入にあたっては、**地元の意向を反映させた質の高いクルーズ観光を推進**するため、クルーズ船社・販売代理店・地元団体等と調整を進める。
- ❑ 各旅行市場において、**戦略的なターゲットマーケティングを実施**し、ボトム期の観光需要の創出に取り組み、年間を通して観光需要の回復を図るとともに、滞在日数の延伸、消費額の向上に繋げる。
- ❑ 県が主体的かつ機動的に活用できる財源の確保に向け業界と連携した国への要請を行っていくとともに、既決予算の効果的な活用や必要な補正予算の計上に取り組み、**観光インフラの回復、需要喚起策、観光事業者への支援や沖縄観光の魅力向上を強力に押し進めていく**こととする。
- ❑ 観光業界と緊密に連携を図りながら、**観光振興基金の機動的かつ弾力的な活用**に努める。
- ❑ **観光業界と定期的な意見交換**を行い、各施策の進捗状況を踏まえ、今後の取組に反映させる。